

# 教行信証における涅槃經の研究(続)

巖城孝憲

## 要旨

前回の最初に掲げた要旨の通りであるが、その続きとして今回扱った部分においては、懊悩する阿闍世王へ、六人の大臣たちが、父王殺害の罪を無罪として悩む必要がないことを、六師外道の諸師たちの教えとして勧めている。王は、いずれに対しても心を動かされないが、大臣たちの次に登場した仏弟子の侍医耆婆が勧める如来の教えに初めて耳を傾けようとする。阿闍世の「無根の信」の自覚に至るまでの教説は、「信巻」における親鸞聖人の非常に厳密な「唯除五逆誹謗正法」の考察であり、『涅槃經』が、『無量寿經』の真実を証明する一段であると言い得る。

## 序

先に、「教行信証における涅槃經の研究」(2015年、紀要45)において記したことであるが、『教行信証』における経文証としての『涅槃經』からの引文は、「信巻」においてかなりの分量であり、阿闍世王の回心と逆謗闡提の救済をテーマとしている。『涅槃經』の本文の流れに沿って、引文を検討しているが、今回は、先回に引き続き、

- (10) 信巻 親聖全 154頁 大正蔵 474頁a 真宗聖典 252頁(科文 141)  
(11) // // 165頁 // 480頁c // 259頁( // 142)

の部分を検討したい。「乃至」の語によって、宗祖が中略された経文が、なぜ中略されなければならなかったのか。単に長文であるという以外に、理由があるならば、その理由を分析することは、難解な『教行信証』を解説するために、有益であろうと思われる。今回の部分では、長文の中にも「乃至」の語が頻出しており、復元するとかなりの分量となったが、引文される宗祖の視点を確認するためには、必要なことと思われるので、「乃至」されたかなりの経文を提示することとなった。

難読の語には、[ルビ]のように、読み方を示した箇所がある。また、先回示したと同様に、『教行信証』への引文部分はアンダーラインにて示し、その部分の訓読は宗祖の読み方に従っている。のべ書きに際しては、次の二書を参考にさせていただいた。

『大般涅槃經』(国訳一切經印度撰述部 涅槃部一)大東出版社 1987(昭和62)年

『大般涅槃經(南本)II』(新国訳大蔵經インド撰述部 涅槃部2)大蔵出版社 2008(平成20)年

## (10)

(474a)爾の時に、王舎大城に阿闍世王あり。其の性弊惡にして善く殺戮を行ず。口の四惡、貪恚愚癡を具して其心熾盛なり。唯現在を見て、未來を見ず。純[モツパ]ら惡人を以て、而に眷屬の爲に<sup>[註1]</sup>現世の五欲の樂に貪著するが故に、父の王辜[ツミ]無きに横[ホシイママ]に逆害を加す。父を害するに因つて、己が心に悔熱[ケネツ]を生ず。身の諸瓔珞・妓樂を御せず。<sup>[註2]</sup>心悔熱するが故に遍體に瘡を生ず。其の瘡臭穢[シュウエ]にして附近す可からず。尋[スナワ]ち自ら念言すらく、「我、今此の身に已に華報を受けたり。地獄の果報、將に近づきて遠からずとす。」爾の時に、其の母韋提希后[コウ]、種種の藥を以てして、爲に之を塗る。其の瘡、遂に増すれども降損有ること無し。王即ち母に白さく、「是の如きの瘡は、心従りして生ぜり。四大より起れるに非ず。若し衆生能く治すること有りと言はば、是の處[コトワリ]有ること無けむ。」

時に大臣有り。名づけて(1)月稱[ガツショウ]と名づく。王の所に往至して、一面に在りて立ちて白して言さく。「大王、何が故ぞ愁悴して顔容悦ばざる。身痛とや爲む、心痛とや爲む」と。王、臣に答へて言はまく。「我、今、身心豈に痛まざることを得むや。我が父辜無きに横に逆害を加す。我、智者に従て曾[カツ]て是の義を聞き。世に『五人有り、地獄を脱れず』と。謂く五逆罪なり。我、今、已に無量無邊阿僧祇の罪有り。云何ぞ身心をして痛まざることを得むや。又、良醫の、我が身心を治せむもの無けむ」と。臣、大王に言さく。「大きに愁苦す

ること莫れ」と。即ち偈を説きて言く。

若し常に愁苦せば、愁遂に増長せむ。

人、眠を喜[コノ]めば、眠則ち滋く多きが如し。

姪を貪し酒を嗜むも亦復是の如し、と。

「王の言まふ所の如し、『世に五人有り。地獄を脱れず』とは、誰か往て之を見て、來りて王に語るや。地獄と言ふは、即ち世間に多く智者説かく、王の言まふ所の如し、世に良醫の身心を治する者無けむ。今大醫有り、(1)富蘭那と名づく。一切知見して自在を得て、定んで畢竟じて清淨梵行を修習して、常に無量無邊の衆生の爲に、無上涅槃の道を演説す。諸の弟子の爲に、是の如きの法を説けり。

黒業有ること無ければ黒業の報無し。

白業有ること無ければ白業の報無し。

黒白業無ければ黒白業の報無し。

上業及-以[オヨビ]下業有ること無し、と。

是の師、今王舎城の中に在す。惟[ヤヤ]願はくは大王、屈駕[クツガ]して彼[カシコ]に往け。是の師、身心を療治せしむ可し」と。時に王、答へて言まく。「審かに能く是の如き我が罪を滅除せば、我當に歸依すべし」と。

復一の臣有り、名づけて(2)藏徳と曰ふ。復王の所へ往きて、是の言を作さく。「大王、何が故ぞ面貌[メンミョウ]憔悴[ショウスイ]して、唇口乾焦し、音聲微細なるや、と。猶し怯人[コニン]の大怨敵[ダイオンジャク]を見るが如く、顔色皴裂[シュンレツ]するや。將に<sup>[註3]</sup>何の苦しむ所ありてか身痛とや爲む、心痛とや爲む」と。王、即ち答へて言はく。「我、今、身心云何ぞ痛まざらむ。我れ之れ癡盲にして慧目有ること無し。諸の惡友に近づきて、爲[コレ]善く提婆達多惡人の言に隨ひて、正法の王に横に逆害を加す。我れ昔曾て智人の説偈を聞きき。

若し父母、佛及弟子にして不善心を生じ、惡業を起こさむ。

是の如きの果報、阿鼻獄に在り、と。是の事を以ての故に、我心怖して、

大苦惱を生ぜしむ、と。又、良醫の救療を見ること無けむ、と。

大臣、復言く。惟[ヤヤ]願くは大王、且[シバラ]く愁怖すること莫かれ。法に二種有り。一には出家、二には王法なり。王法は、謂く其の父を害せり、則ち、王國土是れ逆なりと云ふと雖も、實に罪有ること無けむ。迦羅羅虫の、要[カナラ]ず母の腹を壊りて、然して後、乃ち生ずるが如し。生の法是の如し。母の身を破ると雖も、實に亦罪無し。驟腹懷妊等、亦復是の如し。治國の法、法として是の如くなるべし。父兄を殺すと雖も、實に罪有ること無けむ。出家の法は、乃至蚊蟻[ブンギ]を殺するも亦罪有り。唯願はくは大王、意を寛くして愁ふること莫かれ。何を以ての故に。

若し常に愁苦せば愁遂に増長せむ。

人眠を喜[コノ]めば眠則ち滋く多きが如し。

姪を貪し酒を嗜むも亦復た是くの如し。<sup>[註4]</sup>

王の言う所の如し、世に良醫の身心を治する者無けむと。今、大師有り、(2)末伽黎拘舍離子[マカリクシャリシ]と名づく。一切知見して衆生を憐愍すること猶し赤子の如し。己に煩惱を離れて、能く衆生の三毒の利箭を抜くと。一切衆生は、一切法において知見覺無し。唯一人のみ獨り知見覺す。是の如き大師は、常に弟子の爲に、是の如きの法を説く。「一切衆生の身に七分有り。何等をか七と爲す。地・水・火・風・苦・樂・壽命なり。是の如きの七法は、化に非ず、作に非ず。毀害すべからず。伊師迦草[イシカソウ]の如く、安住不動なること須彌山の如く、不捨不作なること猶し乳酪の各諍訟[ジョウジョウ]せざるが如し。若しは苦、若しは樂、若しは善・不善、之に利刀を投ずるに、傷害する所無し。何を以ての故に、七分空の中に、妨礙無きが故に。命に亦害無し。何を以ての故に、害者及死者有ること無きが故に。無作無受・無説無聽にして、念者及以教者有ること無し」と。常に是の法を説きて、能く衆生をして一切の無量の重罪を滅除せしむ。是の師、今、王舎大城に在[イ]ます。惟[ヤヤ]願はくは大王、其の所に往至して、王、若し見ば、衆罪消滅せむと。時に王、答へて言はく。審かに能く是の如き我が罪を除滅せば、我れ當に歸依すべしと。

復一の臣有り。名づけて(3)實徳と曰ふ。復王の所に到りて、即ち偈を説きて言ふ。

「大王、何が故ぞ身の瓔珞を脱ぎ、首の髮蓬亂せる。

乃至是の如きなるや。王の身、何が故ぞ戰慄して安んぜざること、

猶し猛風の花樹を吹動するが如し。王、今何が故に容色憔悴せるや。

猶し農夫の種を下すの後、天、雨を降さざるが如く、愁苦すること是の如し。

是れ心痛とや爲む、身痛とや爲む」と。

王、即ち答へて言はく、「我、今身心豈に痛まざることを得むや。我が父先王、慈愛仁惻して、特[コト]に見て矜念[コウネン]せり、實に辜無きに、往きて相師に問ふ。相師、答へて言く。「是の兒、生れ已りて定むで當に父を害すべし」と。是の語を聞くと雖も、猶見て贍養[センヨウ]す。曾[ムカ]し、智者の是の如きの言を作ししを聞きき。「若し人、通の母と及び比丘尼を汚し、僧祇物を偷み、無上菩提心を發せる人を殺し、及び其の父を殺せむ。是くの如きの人は、畢定して當に阿鼻地獄に墮すべし」と。我、今身心豈に痛まざることを得むや。」大臣、復言く、「惟願はくは大王、且[マタ]愁苦すること莫かれ」と。其の父王にして解脱を修せば、害するに則ち罪有らむが如し。若し治國の法には、殺すも則ち罪無し。大王、非法とは、名づけて非法と爲し、無法とは、名づけて無法と爲す。譬へば子無ければ名づけて無子と爲すが如し。亦惡子を、之を無子と名づくるが如し。無子と言ふと雖も、實は子無きに非ず。食に鹽無ければ、名づけて無鹽と爲し、食に若し鹽少きも亦無鹽と名づくるが如し。河に水無ければ、名づけて之を無水、若し少水有るも亦無水と名づくるが如し。念念滅を亦無常と言ひ、住ること一劫すと雖も亦無常と名づくるが如し。人の苦を受くるを、名づけて無樂と爲し、少樂を受くと雖も、亦無樂と名づくるが如し。不自在を之を無我と名づけ、少しく自在なりと雖も、亦無我と名づくるが如し。闇夜の時を之を無日と名づけ、雲霧の時も、亦無日と言ふが如し。大王、少法を言ふに名づけて無法と爲すと雖も、實は法無きに非ず。願はくは王、神を留めて、臣が所説を聽きたまへ。一切衆生、皆餘業有り。業縁を以ての故に、數數[シバシバ]生死を受く。若し先王に餘業有らしめば、王、今之を殺せむ。竟に何の罪か有らむ。「惟願はくは大王、意を寛[ユタカ]にして、愁ふること莫かれ。何を以ての故に、

若し常に愁苦すれば、愁ひ遂に増長す。

人、眠を喜めば、眠則ち滋く多きが如し。

姪を食し酒を嗜むも亦復是の如し。

王の言ふ所の如き、「世に良醫の身心を治する者無し」とは、今、大師有り。(3)刪闍邪毘羅胝子[サンジャヤピラセンシ]と名づく。一切知見なり。其の智淵深にして、猶し大海の如し。大威徳有り、大神通を具す。能く衆生をして諸の疑網を離れしむ。一切衆生は知見覺せず。唯一人のみ、獨り知見覺す。今者、近く王舍城に在りて住し、諸の弟子の爲に、是の如きの法を説く。「一切衆中、若し是王ならば、自在隨意に善惡を造作す。衆惡を爲すと雖も、悉く罪有ること無し。火の物を焼くに、淨・不淨無きが如く、王も亦、是の如く、火と性を同じうす。譬へば大地の、淨穢普く載せ、是の事を爲すと雖も、初より臆喜無きが如し。王も亦是の如く、地と性を同じうす。譬へば水性の、淨穢俱に洗ひ、是の事を爲すと雖も、亦憂喜無きが如し。王も亦是の如く、水と性を同じうす。譬へば風性の、淨穢等しく吹き、是の事を爲すと雖も、亦憂喜無きが如し。王も亦是の如く、風と性を同じうす。秋の髡樹[コンジュ]の、春は則ち還つて生じ、復髡斫[コンシャク]すと雖も、實に罪有ること無きが如し。一切衆生も、亦復是の如く、此の間に命終して、還つて此の間に生ず。還生を以ての故に、當に何の罪か有るべき。一切衆生の苦樂の果報は、悉く皆現在世の業に由らず。因は過去に在りて、現在に果を受け、現在に因無ければ、未來に果無し。現果を以ての故に、衆生は戒を持し、勤修精進して、現の惡果を遮す。持戒を以ての故に、則ち無漏を得、無漏を得るが故に、有漏業を盡す。業を盡すを以ての故に、衆苦盡くることを得、衆苦盡くるが故に、便ち解脱を得。唯願はくは大王、速に其所に往き、其をして身心の苦痛を療治せしめよ。王、若し見れば、衆罪則ち除かむ。」王、即ち答へて言はく、「審かに是の師の、能く我が罪を除く有らば、我、當に歸依すべし。」

復一の臣有り、(4)悉知義と名づく。即ち王の所に至りて、是の如きの言を作さく。王、今、何が故ぞ、形端嚴ならざる。國を失ふ者の如く、泉の枯涸せる、池に蓮花無き、樹の花葉無き、破戒の比丘の身に威徳無きが如くなる。身痛と爲んや、心痛と爲んや。王、即ち答へて言[イ]はまく、「我、今身心豈に痛なきことを得むや。我が父先王は、慈惻流念なり。然るを我は不孝にして、報恩を知らず。常に安樂を以て、我を安樂にせしに、而も我は恩に背いて、反つて其の樂を斷ぜり。先王辜無きに、横に逆害を興ず。我、亦曾て智者の説きて言ひしを聞きき。「若し父を害すること有れば、當に無量阿僧祇劫において、大苦惱を受くべし」と。我、今久しからずして、必ず地獄に墮せむ。又、良醫の我が罪を救療すること無けむ」と。大臣、即ち言さく、「惟願はくは大王、愁苦を放捨せよ。王、聞かずや。昔、王有りき。名づけて羅摩と曰ひき。其の父を害し已りて王位を紹ぐことを得たりき。跋提大王・毘樓眞王・那睺沙王・迦帝迦王・毘舍佉王・月光明王・日光明王・愛王・持多人王、是の如き等の王、皆其の父を害して王位を紹ぐことを得たりき。然るに一として王の、地獄に入る者無し。今現在に、毘瑠

璃王・優陀邪王・惡性王・鼠王・蓮花王，是の如き等の王，皆，其の父を害せりき。悉く一として王の，愁惱を生ずる者無し。地獄・餓鬼・天中と言ふと雖も，誰か見る者有るや。大王，唯二の有有り。一には人道，二には畜生なり。是の二有りと雖も，因縁生に非ず，因縁死に非ず。若し因縁に非ずは，何者か善惡有らむ。惟[ヤヤ]願はくは大王，愁怖を懐くこと勿かれ。何を以ての故に，

若し常に愁苦すれば，愁へ遂に増長す。

人，眠を喜[コノ]めば，眠則ち滋く多きが如し。

姪を貪し酒を嗜むも亦復是の如し。

王の言ふ所の如く，「世に良醫の，身心を治する者無し」とは，今大師有りて，(4)阿耨多翅金欽婆羅[アギタシキンキンバラ]と名づく。一切知見す。金と土とを觀ずるに，平等にして二つ無く，刀，右脇を破り，左に栴檀を塗るとも，此の二人において，心に差別無く，等しく怨親を視，心に異相無し。此の師は，眞に是の世の良醫なり。若しは行，若しは立，若しは坐，若しは臥，常に三昧に在りて，心に分散無し。諸の弟子に告げて，是の如きの言を作さく，「若しは自作，若しは教他作，若しは自斫[ジシャク]，若しは教他斫，若しは自炙[ジエン]，若しは教他炙，若しは自害，若しは教他害，若しは自偷，若しは教他偷，若しは自姪，若しは教他姪，若しは自妄語，若しは教他妄語，若しは自飲酒，若しは教他飲酒，若しは一村・一城・一國を殺し，若しは刀輪を以て一切衆生を殺す。若しは恒河已南に，衆生に布施し，恒河已北に，衆生を殺害するに，悉く罪福無く，施戒定無し」と。今，近く王舍城に在りて住す。願はくは王，速かに往きたまへ。王，若し見ば，衆罪除滅せむ。王，大臣に言ふ。「能く是の如く我が罪を除滅するを審かにせば，我當に歸依すべし。」

復，大臣有り，名づけて(5)吉徳と曰ふ。復，王の所に往きて，是の如きの言を作さく，「王，今，何が故に，面に光澤無きこと，日中の燈の如く，晝時[チュウジ]の月の如く，失國の君の如く，荒敗の土の如くなる。大王，今，四方清爽[ショウイ]にして，諸の怨敵無し。而も今，何が故ぞ是の如く愁苦する。身苦と爲むや，心苦と爲むや。諸の王子有りて，常に此の念を生ず。「我，今，何れの時か，當に自在を得べき。」大王，今，已に所願を果し，自在に摩伽陀國を王領し，先王の寶藏，具足して得。唯當に意を快くし情を縱[ホシイママ]にして樂を受くべし。是の如きの愁苦，何に用[ヨ]つてか懷を経るや。」王，即ち答へて言はく，「我，今，何ぞ愁惱せざることを得む。大臣，譬へば愚人の，但其味を貪りて利刀を見ざるが如く，雜毒を食して其の過を見ざるが如し。我も亦是の如し。鹿の，草を見て深穿[シンジョウ]を見ざるが如く，鼠の，食を貪りて猫狸[ミョウリ]を見ざるが如し。我も亦是の如し。現在の樂を見て，未來の不善の苦果を見ず。曾て智者従り是の如きの言を聞く。「寧ろ一日において三百矛を受くとも，父母に於て，一念の惡を生ぜざれ」と。我，今，已に地獄の熾火[シカ]に近く，云何ぞ當に愁惱せざることを得べきや。」大臣，復言さく，「誰か來りて，王を誑[タブラ]かして地獄有りと云ふ。刺頭[シズ]の利の如き，誰か造る所ぞ。飛鳥[ヒチョウ]の色異は，復誰か作る所ぞ。水性の潤漬[ニンシャク]，石性[シャクショウ]の堅硬，風の動性の如き，火の熱性の如き，一切萬物の自死自生する，誰の作る所ぞ。地獄と言ふは，直[タダ]是智者の文辭造作，地獄と言ふは，何の義，有りとか爲むと。臣，當に之を説くべしと。地は地に名づく。獄は破に名づく。地獄を破せむに罪報有ること無けむ。是を地獄と名づく。又復，地は人に名づく。獄は天に名づく。其の父を害するを以ての故に，人天に到らむ。是の義を以ての故に，婆藪[バス]仙人唱へて言く。「羊を殺して人天の樂を得。是を地獄と名づく。又復，地は命に名づく。獄は長に名づく。殺生を以ての故に，壽命の長きを得。故に地獄と名づく。[彼の壽命の長きを殺すを以ての故に地獄と名づく。]大王，是の故に當に知るべし，「實に地獄無けむ」と。大王，麥[ムギ]を種えて麥を得，稻を種えて稻を得るが如し。地獄を殺しては，還りて地獄を得む。人を殺害しては還りて人を得べし。大王，今當に，臣の所説を聽くに，實に殺害無かるべしと。若し有我ならば實に亦害無し。若し無我ならば復害する所無けむ。何を以ての故に。若し有我ならば常に變易[ヘンヤク]無し。常住を以ての故に，殺害す可からず。不破・不壞・不繫・不縛・不瞋・不喜は，虚空の如し。云何ぞ當に殺害の罪有るべき。若し無我ならば，諸法無常なり。無常を以ての故に，念念に壞滅す。念念に滅するが故に，殺者・死者，皆，念念に滅す。若し念念に滅せば，誰か當に罪有るべきや。大王，火，木を燒くに，火則ち罪無きが如し。斧，樹を斫るに，斧亦罪無きが如し。鎌，草を刈るに，鎌實に罪無きが如し。刀，人を殺すに，刀實に人に非ず，刀既に罪無きが如し。人，云何んぞ罪あらむや。毒，人を殺すに，毒，實に人に非ず，毒藥，罪人に非ざるが如し。云何んぞ罪あらむや。一切萬物，皆亦是の如し。實に殺害無けむ。云何んぞ罪有らむや。惟願はくは大王，愁苦を生ずること莫れ。何を以ての故に。

若し常に愁苦せば，愁へ遂に増長せむ。



人、眠を喜めば、眠則ち滋く多きが如し。

姪を食し酒を嗜むも亦復是の如し。

王の言ふ所の如き、「世に良醫の、惡業を治する者無し」とは、今、大師有り。(5)迦羅鳩駄迦旃延[カラクダカセンネン]と名づく。一切知見す。三世に明了に、一念の頃に能く無量無邊の世界を見る。聲を聞くも、亦爾なり。能く衆生をして過惡を遠離せしむる、猶し恒河の、若しは内、若しは外の、所有の諸罪を、皆悉く清淨ならしむが如し。是の大良師も、亦復是の如し。能く衆生の内外の衆罪を除く。諸の弟子の爲に、是の如きの法を説く、「若し人、一切衆生を殺害して、心に慚愧無ければ、終に惡に墮せざる、猶し虚空の塵水を受けざるが如し。慚愧有れば即ち地獄に入る、猶し大水の地を潤濕するが如し。一切衆生は、悉く是自在天の作る所なり。自在天喜べば衆生安樂に、自在天瞋れば衆生苦惱す。一切衆生の、若しは罪も、若しは福も、乃ち是自在天の爲す所、云何ぞ當に人に罪福有りと言ふべき。譬へば工匠の、機關、木人を作るに、行住坐臥するも、唯言ふこと能はざるが如し。衆生も亦爾なり。自在天とは、喩へば工匠の如く、木人とは衆生の身を喩ふ。是の如きの造化なり、誰か當に罪有るべき。是の如きの大師、今者近く王舍城に在りて住す。唯願はくは速かに往きたまへ。是の如く見ることを得ば、衆罪消滅せん。」王、即ち答へて言はく、「是の人、能く我が罪を滅すること有るを審かにせば、我當に歸依すべし。」

復、一の臣有り。(6)無所畏と名づく。王の所に往至して、是の如きの言を説く、「大王、世に愚人有り。一日の中に百喜百愁し、百眠百寤し、百驚百哭す。有智の人に、斯れ是の事無し。大王、何故に、憂愁すること是の如くなる。侶を失へる客の如く、深泥に墮して、救拔する者無きが如く、人の渴乏して、漿水を得ざるが如く、猶し迷人の導者有ること無きが如く、困病の人の醫の救療無きが如く、海船破れて、救接する者無きが如し。大王、今者、身痛と爲すや、心痛と爲すや。」王、即ち答へて言はく、「我、今、身心豈痛まざることを得んや。我、惡友に近き、口過を觀ぜず。先王辜[ツミ]無きに、横[ホシイママニ]に逆害を興す。我、今、定んで知んぬ、當に地獄に入るべし。復、良醫に救濟せらるること無けむ。」臣、即ち白して言はく、「唯願はくは大王、愁毒を生ずること莫かれ。夫れ、刹利は名づけて王種と爲す。若しは國土の爲に、若しは沙門及び婆羅門の爲に、人民を安んぜんが爲に、復殺害すと雖、罪有ること無き也。先王、復沙門を恭敬すと雖も、諸の婆羅門に承事すること能はず。心に平等無し。心に平等無きが故に、則ち刹利に非ず。大王、今者、諸の婆羅門を供養せむと欲するが爲に、先王殺害するに、當に何の罪か有るべき。大王、實に殺害無し。夫れ、殺害とは壽命を殺害するなり。命は風氣に名づく。風氣の性は、殺害す可からず。云何ぞ命を害して、當に罪有るべきや。唯願はくは大王、復愁苦すること莫かれ。何を以ての故に。」

若し常に愁苦せば、愁へ遂に増長せむ。

人、眠を喜めば、眠則ち滋く多きが如し。

姪を食し酒を嗜むも亦復是の如し。

王の言ふ所の如き、「世に良醫の療治する者無し」とは、今大師有り。(6)尼乾陀若提子[ニケンダニヤグイシ]と名づく。<sup>[註5]</sup>一切知見して、衆生を憐愍す。善く衆生の諸根の利鈍を知り、一切の隨宜方便を達解し、世間の八法の汚すこと能はざる所、寂靜にして、清淨の梵行を修習す。諸の弟子の爲に、是の如きの言を説く、「施無く、善無く、父無く、母無し。今世・後世無く、阿羅漢無く、修無く、道無し。一切衆生は八萬劫を經れば、生死輪に於て、自然に脱することを得。有罪も、無罪も、悉く亦是の如し。四大河の如し。所謂辛頭[シンズ]・恒河・博叉・私陀なり。悉く大海に入りて、差別有ること無し。一切衆生も、亦復是の如く、解脱を得る時に、悉く差別無し」と。是の師、今、王舍城に在りて住す。唯願はくは大王、速かに其の所に往きたまへ。若し見ることを得ば、衆罪消除せん。」王、即ち答へて言はく、是の師の、能く我が罪を除くこと有るを審かにせば、我、當に歸依すべし。」

爾の時に、大醫、名づけて耆婆と曰ふ。王の所に往至して白して言さく。「大王、安くんぞ眠ることを得むや、不や」<sup>[註6]</sup>と。王、偈を以て答へて言まく。

若し能く永く一切の諸の煩惱を斷じ 三界を貪染せざる有らば 乃ち安隱に眠るを得む  
若し大涅槃を得て甚深の一義を演説せば 眞の婆羅門と名づく 乃ち安隱に眠るを得む  
身に諸の惡業無く口に四過を離れ 心に疑網有ること無ければ 乃ち安隱に眠るを得む  
(中略 477a15～477b08)

若し食節度を過ぎ冷飲して過差す 是の如くなれば則ち病苦して安隱に眠るを得ず

若し王において過有りて 他の婦女を邪念し 及び墮路を行かば 安隱に眠るを得ず

持戒の果未だ熟せず 太子未だ位を紹がず 盜者未だ財を獲ざれば 安隱に眠るを得ず

耆婆。我、今病重し。正法の王において惡逆害を興ず。一切の良醫・妙藥・呪術・善巧瞻病の治すること能はざる所なり。何を以ての故に。我が父法王、法の如く國を治む。實に辜[トガ]無し。横「ホシイママ」に逆害を加す。魚の陸に處するが如し。當に何の樂か有るべき。鹿の羝[ワナ]に在りて初[スベ]て歡心無きが如く、人自ら命の日終ざるを知るが如く、王の國を失ひて他土に逃迸[トウビョウ]するが如く、人の病の療治すべからざるを聞くが如く、破戒者の罪過を説くを聞くが如し。我、昔、曾て智者説きて言ふことを聞きき。「身口意業、若し清淨ならずば、當に知るべし。是の人、必ず地獄に墮せむ」と。我、亦是の如し。云何ぞ當に安隱に眠ることを得べきや。今、我、又無上の大醫無し、法藥を演説せむに、我が病苦を除きてむや。耆婆、答へて言く。「善い哉、善い哉。王、罪を作すと雖も、心に重悔を生じて慚愧を懷けり。大王、諸佛世尊、常に是言を説きたまはく。『二の白法有り、能く衆生を救[タス]く。一には慚、二には愧なり。慚は自ら罪を作らず。愧は他を教へて作さしめず。慚は内に自ら羞恥す。愧は發露して人に向ふ。慚は人に羞ず、愧は天に羞ず。是を慚愧と名づく。無慚愧は名づけて人と爲[セ]ず、名づけて畜生と爲[ス]。慚愧有るが故に、則ち能く父母・師長を恭敬す。慚愧有るが故に、父母・兄弟・姉妹有ることを説く。善い哉、大王、具に慚愧有り』と。大王、且[シバラ]く聽きたまへ。臣、佛説を聞くに、智者に二有り。一には諸惡を造ず、二には作り已りて懺悔す。愚者のも亦二。一には作罪、二には覆藏なり。先に惡を作ると雖も、後能く發露し、悔し已りて慚愧して更に敢て作らず。猶し濁水の、之に明珠を置かば、珠の威力を以て、水即ち清と爲るが如く、烟雲除れば、月則ち清明なるが如く、作惡して能く悔するも、亦復是の如し。王、若し懺悔して、慚愧を懷かば、罪即ち除滅して、清淨なること本の如し。大王、富に二種有り。一には象馬種種の畜生、二には金銀種種の珍寶なり。象馬多しと雖も、一珠に敵せず。大王、衆生も亦爾なり。一には惡富、二には善富なり。多く諸惡を作るは一善に如かず。臣、佛説を聞くに、「一の善心を修せば、百種の惡を破す」と。大王、少金剛の、能く須彌を壞するが如く、亦少火の能く一切を燒くが如く、少毒藥の能く衆生を害するが如し。少善も亦爾なり、能く大惡を破す。少善と名づくとも雖も、其の實、是大なり。何を以ての故に。大惡を破するが故なり。大王、佛の所説の如く、覆藏する者は漏、覆藏せざる者は則ち漏有ること無し。發露して過を悔す、是の故に漏ならず。若し衆罪を作るも、覆せず藏すれば、不覆を以ての故に罪則ち微薄なり。若し慚愧を懷けば、罪則ち消滅す。大王、水滲微なりと雖も、漸く大器に盈つるが如く、善心も亦爾なり。一の善心、能く大惡を破す。若し罪を覆すれば、罪則ち増長し、發露慚愧すれば、罪則ち消滅す。是の故に諸佛、「有智の者は、罪を覆藏せず」と説く。善い哉大王、能く因果を信じ、業を信じ、報を信ず。唯願はくは大王、愁怖を懷くこと莫れ。若し衆生有りて諸罪を造作し、覆藏して悔せず、心に慚愧無く、因果及び業報を見ず。有智の人に諮啓すること能はず、善友に近づかず。是の如きの人、一切良醫も、乃至、瞻病も、治すること能はざる所なり。迦摩羅病の如し。世醫、手を拱[コマネ]く。覆罪の人も、亦復是の如し。云何が罪人なる。一闍提を謂ふ。一闍提とは、因果を信ぜず、慚愧有ること無く、業報を信ぜず、現在及び未來世を見ず、善友に親[シタシマ]ず、諸佛所説の教戒に隨はず。是の如きの人を、一闍提と名づく。諸佛世尊の能く治せざる所なり。何を以ての故に。世の死屍は、醫の治すること能はざるが如く、一闍提の者も、亦復是の如し。諸佛世尊の治すること能はざる所なり。大王は、今一闍提に非ず、云何ぞ、救療す可からずと言ふ。

王の言ふ所の如し、能く治する者無けむ。大王、當に知るべし。迦毘羅城に淨飯王の子、姓は瞿曇[クドン]氏、悉達多と字[ナツ]く。師無くして自然に覺悟して、阿耨多羅三藐三菩提を得たまへりと。三十二相、八十種好、其の身を莊嚴し、十力・四無所畏を具足し、一切知見す。大慈大悲にして、一切を憐愍すること羅喉羅[ラゴラ]の如し。善く衆生に隨ふこと、犢の母を逐ふが如し。時を知りて説き、時に非ざれば語らず。實語・淨語・妙語・義語・法語・一語、能く衆生をして永く煩惱を離れしむ。善く衆生の諸根心性を知り、隨宜方便して通達せざる無し。其の智、高大なること、須彌山の如く、深邃[ジンズイ]廣遠なること、猶し大海の如し。是佛世尊なり、金剛智有[マ]しまして、能く衆生は一切惡罪を破せしむること、若し能はずと言はば、是の處[コトワリ]、有ること無けむ。今、此を去ること十二由旬、拘尸那[クシナ]城の娑羅雙樹の間に在りて、無量阿僧祇等の諸菩薩僧の爲に、種種の法を演ず。若しは有、若しは無、若しは有爲、若しは無爲、若しは有漏、若しは無漏、若しは煩惱果、若しは善法果、若しは色法、若しは非色法、若しは非色非非色法、若しは我、若しは非我、若しは非我非非我、若しは常、若しは非常、若非常非非常、若しは樂、若しは非樂、若しは非樂非非樂、若しは相、若しは非相、若しは非相非非相、若しは斷、若しは非斷、若しは非斷非非斷、若しは世、若しは出世、若しは非世非出世、

若しは乘、若しは非乘、若しは非乘非非乘、若しは自作自受、若しは自作他受、若しは無作無受なり。大王、若し當に佛所に於て、無作無受を聞くべくば、所有の重罪、即ち當に消滅すべし。

(中略 478a25～479b12)

大王、壙野鬼[コウヤキ]有りて、多く衆生を害す。如來、爾の時、善賢長者の爲に、壙野村に至り、其が爲に法を説きたまふ。時に壙野鬼、法を聞きて歡喜し、即ち長者を以て如來に授く。然して後、便ち阿耨多羅三藐三菩提の心を發す。大王、波羅捺國に、屠兒[トニ]有り、名づけて廣額[コウギャク]と曰ふ。日日の中に、無量の羊を殺す。舍利弗を見て、即ち八戒を受け、一日一夜を経たり。是の因縁を以て、命終して北方天王毘沙門の子爲るを得たり。如來の弟子、尚是の如きの大功德果有り。況や復佛をや。大王、北天竺に城有りて、名を細石[サイシャク]と曰ひ、其の城に王有りて、名を龍印と曰ふ。國を貪り、位を重んじて、其の父を戮害す。其の父を害し已りて、心に悔恨を生ず。即ち國政を捨て、佛所に來至して、出家を求哀す。佛、善來と言ひ、即ち比丘と成す。重罪消滅して、阿耨多羅三藐三菩提の心を發す。大王、當に知るべし。佛に是の如きの無量無邊の大功德果有り。大王、如來に弟提婆達多有り。衆僧を破壊し、佛身より血を出だし、蓮花比丘尼を害す、三逆罪を作れり。如來、爲に種種の法要を説きたまふに、其の重罪をして尋[スナフ]ち微薄なることを得しめたまふ。是の故に如來を大良醫と爲[ス]。六師には非ざる也と。大王、若し能く臣が語を信じたまはば、唯願はくは速かに往きて如來の所に至りたまへ。若し信ぜられずば、願はくは善く之を思ひたまへ。大王、諸佛世尊は、大悲普く覆ひて、一人に限らず。正法弘廣して苞まざる所無し。怨親平等にして、心に憎愛無し。終に偏へに一人の爲に、阿耨多羅三藐三菩提を得て、餘人は得ざらしむるにあらず。如來、獨り四部の師なるのみに非ず。普くは一切の天・人・龍・鬼・地獄・畜生・餓鬼等師なり。一切衆生も、亦當に佛を視たてまつること、父母の想の如くすべし。

(中略 479c～480a28)

大王、汝、今已に、阿鼻地獄極重の業を造る。是の業縁を以て必らず受くること疑はじ。大王、阿とは無と言ひ、鼻とは間と名づく。間に暫樂無きが故に、無間と名づく。大王、假使[タトヒ]一人獨り是の獄に墮すとも、其の身長大にして八萬由延なり。其の中に遍滿して、間に空處無く、其の身周匝して、種種の苦を受く。設ひ多人有るも、身亦遍滿して相妨礙せず。大王、寒地獄中に、暫く熱風に遇へば、之を以て樂と爲し、熱地獄中に、暫く寒風に遇へば、亦以て樂と爲す。活地獄の中、設[モシ]命終し已るに、若し活聲を聞けば即便ち還活す。阿鼻地獄には、都て此の事無し。大王、阿鼻地獄の四方に門有り。一一の門外に各猛火有り。東西南北、交通通徹すること八萬由延、周匝[シュウソウ]して鐵牆[テツショウ]あり。鐵網[テツモウ]彌覆[ミフ]し、其の地亦鐵[テツ]なり。上火下に徹し、下火上に徹す。大王、魚の鐵[ギョウ]に在る、脂膏[シコウ]焦然するが若[ゴト]く、是の中の罪人も、亦復是の如し。「大王、一逆を作れば、則ち便ち具に是くの如き一罪を受く。若し二逆罪を造らば、則ち二倍ならむ。五逆具ならば、罪も亦五倍ならむと。大王、今定んで知りぬ。王の惡業、必ず勉[マヌガ]るることを得じ。惟[ヤヤ]願はくは大王、速に佛の所[ミモト]に往[マウ]づべし。佛世尊を除きて餘は、能く救[タス]くこと無けむ。我、今汝を愍れむが故に、相勸めて導くなり」と。爾の時に大王、是の語を聞き已りて、心に怖懼[フク]を懷けり。身を擧げて戰慄す。五體掉動[ジョウドウ]して芭蕉樹の如し。仰ぎて答へて曰く、天に是れ誰とか爲[セ]む、色像を現ぜずして但聲のみ有ることは。」大王、吾れ是れ汝が父頻婆娑羅[ビンバシラ]なり。汝、今當に耆婆の所説に隨ふべし。邪見六臣の言に隨ふこと莫かれ。時に聞き已りて、悶絕躄地す。身の瘡増劇して臭穢なること前よりも倍[マサ]れり。冷藥を以て塗り、瘡を治療すと雖も、瘡烝[アツカフ]し。毒熱、但増せども損ずること無し。<sup>[註7]</sup>

## (11)a

(480c)爾の時、世尊、雙樹の間に在りて、阿闍世の悶絶して地に躄[タオ]るるを見、即ち大衆に告げたまはく、「我、今、當に是の王の爲に世に住し、無量劫に至るも、涅槃に入らざるべし」と。迦葉菩薩、佛に白して言わく、「世尊、如來は當に無量の衆生の爲に、涅槃に入らざるべし。何が故ぞ、獨り阿闍世王の爲にするや。」佛の言はく、「善男子、是の大衆の中に、一人の「我、畢定して涅槃に入る」と謂ふ有ること無し。阿闍世王は定むで、「我、當に畢竟して永く滅すべし」と謂ふ。是の故に、悶絶して自ら地に投ず。善男子、我が言ふ所の如し。阿闍世王の爲に涅槃に入らず。是くの如きの密義、汝、未だ解すること能はず。何を以ての故に、我、「爲」と言ふは一切凡夫、阿闍世は普く及び一切、五逆を造る者なり。又復、「爲」は、即ち是れ一切有爲の衆生なり。我、終に無爲衆生



の爲にして世に住せず。何を以ての故に。夫れ無爲は、衆生に非ざる也。「阿闍世」は、即ち是れ煩惱等を具足せる者なり。又復、「爲」は、即ち是れ佛性を見ざる衆生なり。若し佛性を見、我、終に、爲に久しく世に住せず。何を以ての故に。佛性を見る者は衆生に非ざる也。「阿闍世」は、即ち是れ一切、未だ阿耨多羅三藐三菩提心を發せざる者なり。又復、「爲」とは、即ち是れ阿難迦葉二衆、阿闍世とは、即ち是れ阿闍世王の後宮〔ゴグウ〕妃后〔ヒコウ〕及び王舎城の一切の婦女なり。又復、「爲」は、名づけて佛性と爲〔ス〕。「阿闍」は、名づけて不生と爲〔ス〕。「世」は、怨に名づく。佛性を生ぜざるを以ての故に、則ち煩惱の怨〔アタ〕を生ず。煩惱の怨生ずるが故に、佛性を見ざるなり。煩惱を生ぜざるを以ての故に、則ち佛性を見る。佛性を見るを以ての故に、則ち大般涅槃に安住することを得〔ウ〕。是を不生と名づく。是の故に名づけて阿闍世と爲〔ス〕。善男子、「阿闍」は不生に名づく。「不生」は涅槃と名づく。「世」は世法に名づく。「爲」は不汚に名づく。世の八法を以て汚さざる所なるが故に、無量・無邊・阿僧祇劫に涅槃に入らずと。是の故に我、「阿闍世の爲に無量億劫に涅槃に入らず」と言へり。善男子、如來の密語、不可思議なり。佛・法・衆僧、亦不可思議なり。菩薩摩訶薩、亦不可思議なり。「大涅槃經」、亦不可思議なり。

爾の時に、世尊大悲導師、阿闍世王の爲に月愛三昧に入れり。三昧に入り已りて大光明を放つ。其の光、清涼にして往きて王の身を照したまふに、身の瘡、即ち愈〔イ〕えぬ。鬱蒸〔ウツジョウ〕除滅す。王、瘡愈えて身體の清涼なるを覺え、耆婆に語りて言はく。「曾て人の説を聞くに、劫將に盡きむと欲するに、三月竝び現ず。是の時に當りて、一切の衆生、患苦悉く除くと。時既に未だ至らず。此の光何れよりか來り、吾が身を照觸して、瘡苦除愈し、身安樂を得たる。」耆婆、答へて言はく、「此は劫盡の三月竝び照すに非ず、亦火・日・星宿・藥草・寶珠・天光に非ず。」王、又問ひて言はく、「此の光、若し三月竝び照らす寶珠の明に非ずば、是誰の光と爲む。」大王、當に知るべし、是は天中天の放つ所の光明なり。是の光は、根無く、邊際有ること無し。非熱非冷・非常非滅・非色非無色・非相非無相・非青非黃・非赤非白なり。衆生を度せむと欲するが故に、見るべからしめ、説くべき相有り、根有り、邊有り、熱有り、冷、青・黃・赤・白有り。大王、是の光爾りと雖も、實には説く可からず、觀見すべからず。乃至、青・黃・赤・白有ること無し。」王、言わまく<sup>〔註8〕</sup>、「耆婆、彼は天中の天なり。何の因縁を以て、斯の光明を放ちたまふぞや」と。大王、今、是の瑞相は、及び〔オヨビ〕王の爲に、相ひ似たり。<sup>〔註9〕</sup>先づ言わまく、世に良醫の身心を療治するもの無きが故に、此の光を放ちて先ず王の身を治す。然して後に心に及ぶ。」王の、耆婆に言わまく、「如來世尊、亦見たてまつらむと念〔オモ〕ふをや」と。耆婆、答へて言わく、「譬へば一人して七子有らむ。是の七子の中に、一子病に遇へば、父母の心、平等ならざるに非ざれども、然るに、病子に於て、心、則ち偏へに重きが如し。大王、如來も亦爾なり。諸の衆生において、平等ならざるに非ざれども、然るに罪者において、心、則ち偏に重し。放逸の者において、佛、則ち慈念したまふ。不放逸の者は、心則ち放捨す。何等をか名づけて不放逸の者と爲〔ス〕ると。謂く六住の菩薩なりと。大王、諸佛世尊、諸の衆生において、種姓・老少・中年・貧富・時節・日月・星宿・工巧・下賤・僮僕・婢使を觀そなはず。衆生の善心有る者を觀そなはず。若し善心有れば、則ち慈念したまふ。大王、當に知るべし。是の如きの瑞相は、即ち是れ如來、月愛三昧に入りて放つ所の光明なり」と。王、即ち問うて言わまく、「何等をか名づけて「月愛三昧」と爲〔ス〕ると。」耆婆、答へて言わまく、「譬へば月の光、能く一切の優鉢羅花をして開敷し鮮明ならしむるが如し。月愛三昧も亦復是の如し。能く衆生をして善心開敷せしむ。是の故に名づけて「月愛三昧」と爲〔ス〕。大王、譬へば月の光、能く一切、路を行くの人心に、歡喜を生ぜしむるが如し。月愛三昧も亦復是の如し。能く涅槃道を修習せむ者の心に、歡喜を生ぜしむ。是の故に復、「月愛三昧」と名づく」と。大王、譬へば月光の、初一日從り十五日に至りて、形色・光明の漸漸に増長するが如く、月愛三昧も、亦復是の如し。初發心の諸善の根本をして、漸漸に増長し、乃至大般涅槃を具足せしむ。是の故に復、月愛三昧と名づく。大王、譬へば月光の、十六日從り三十日に至りて、形色・光明の漸漸に損減するが如く、月愛三昧も、亦復是の如し。光の所照の處、所有の煩惱を能く漸滅せしむ。是の故に、復、月愛三昧と名づく。大王、譬へば盛熱の時、一切衆生常に月光を思ひ、月光既に照せば、鬱熱即ち除くが如く、月愛三昧も、亦復是の如し。能く衆生をして貪惱の熱を除かしむ。大王、譬へば満月は衆星中の王にして、甘露味と爲し、一切衆生の愛樂する所なるが如く、月愛三昧も、亦復是の如し。諸善の中の王爲〔ナ〕り、甘露味とす。一切衆生の愛樂する所なり。是の故に復「月愛三昧」と名づく」と。王言はく、我聞く、「如來は、惡人と同じく止・坐・起し、語言し談論せざること、猶し大海の、死屍を宿さざるが如し。鴛鴦鳥〔オンミョウチュウ〕の清廁〔ショウシ〕に住せず、釋提桓因〔シャクダイカンイン〕の、鬼〔キ〕と住せず、鳩翅羅鳥〔クシラチュウ〕の、枯樹に棲まざるが如く、如來も亦爾なり」と。我、當に云何にして往見することを得べき。設し其れ見ば、我が身



將[ハタ]地に陥入せざらんや。我、如來を觀ずるに、寧ろ醉象・師子・虎狼・猛火・絶焰に近づくと、終に重惡の人に近づきたまはず。是の故に、我、今是を思付[シソン]し已りて、當に何の心有りてか、往きて如來を見たてまつるべき。」耆婆、答へて言さく、「大王、譬へば渴人の、速かに清泉に赴き、飢者の食を求め、怖者の救を求め、病んで良醫を求め、熱して蔭涼[オンリョウ]を求め、寒者の火を求むるが如く、王の今佛を求むるも、亦應に是の如くなるべし。大王、如來は尚一闍提等の爲に、法要を演説したまふ。何に況や大王、一闍提に非ずして、而も當に慈悲の救済を蒙らざるべけんや。(つづく)

## 註

- [註1] 宗祖は、「唯現在を見て、未來を見ず。純[モツパ]ら惡人を以て」を「乃至」として中略され、次に「而爲眷屬」とあるのを、「而に眷屬の爲に」と読んでおられる。国訳一切經には、ここの所は、「唯現在を見て、未來を見ず。純[モツパ]ら惡人を以て眷屬と爲す」とある。「眷屬の爲に」と「眷屬と爲す」との違いは大きい、このことは、宗祖においては、「惡人」の語は、如來によって言い当てられた自己のうなづきの自覚語であるから、ここでは、注意深く略されていることによるものと思われる。
- [註2] ここで、「身諸瓔珞妓樂不御」の八文字を「乃至」しなければならない理由は何か。「身の諸瓔珞・妓樂を御せず」と国訳されるが、王としての威嚴の裝飾具である瓔珞、王としての權威の場の莊嚴の音である妓樂、それらを拒んだことは、心に生じた「悔熱」が、いかほどのものであったかを示す表現であると思われる。しかし、今ここでは、「父を害するに因って」生じた「悔熱」、すなわち、阿闍世の苦惱を明らかにすることが主題であるので、この八文字は、略されたものか。
- [註3] 「猶し怯人の大怨敵を見るが如く～」わずかに十数文字の略であるが、「乃至」の表記により略されている。その意図されたものは何か。
- [註4] 六大臣の言葉のそれぞれに登場する詩句であるが、見渡してみると、繰り返しの詩句であるので、何回かは略されている。
- [註5] (6)無所畏大臣と尼乾陀若提子外道の經典の言葉は、宗祖によって、すべて略されている。大臣の進言は宗祖によってかなりの言葉が引用されてきたが、ここの箇所のような扱いは、はじめてであるが、前の五師についても、思想の部分は、歴史的に正確に紹介されているとはいいがたく、『涅槃經』の經説では、大臣の言葉や六師の思想は、不王殺害の罪は無いという事が所詮の事であって、それとは正反対の侍医耆婆の言葉への伏線となっているものであり、忠実に六師の思想をここに述べて紹介することが目的ではないので、六師の思想が、必ずしも正確に記されているわけではないことは当然と言えるかもしれない。宗祖の引用文の扱いからは、そのように考えられてくる。
- [註6] 「大王得安眠不」という原文を、普通に読むならば、「大王、安眠を得るや否や」(国訳一切經)であるが、宗祖は、「安眠」の「安」の一字を、疑問詞として読む。すると、「大王、安くぞ眠ることを得むや、不や」となり、意味が変わってくる。「どうして眠ることが出来ようか、できないか」となる。ここには、非常に厳しい言葉の読み替えのまなざしがうかがわれる。
- [註7] 『教行信証』「信卷」のここには、次の文言が置かれている。
- |         |           |
|---------|-----------|
| 「大臣名日月稱 | 名富蘭那      |
| 藏徳      | 名末伽梨拘舍除梨子 |
| 有一臣名曰實得 | 名那闍邪毘羅肱子  |
| 有一臣名悉知義 | 名阿嚧多翅金欽婆羅 |
| 大臣名曰吉徳  | 婆蘘仙       |
| 迦羅鳩駄迦旃延 | 名尼乾陀若提子」  |
- 六人の大臣と六師外道の名が『涅槃經』に説かれた順に挙げられているようであるが、(5)吉徳——(5)迦羅鳩駄迦旃延として經典で対応しているが、上記では、「吉徳 婆蘘仙」となっており、また、(6)無所畏——(6)尼乾陀若提子として經典では対応しているのが、上記では、「迦羅鳩駄迦旃延 尼乾陀若提子」となっている。
- 六師外道のそれぞれの思想について、『思想の自由とジャイナ教』(決定版中村元選集第10巻、1991年、春秋社)によって対比するならば、6人の大臣たちが王に進言する中に言われている言葉は、少し混乱も見受けられるようである。しかしながら、罪の自覚から墮地獄の恐怖の中で、墮地獄を畏怖しない責任主体としての自己の確立こそが願われているのであって、まさにそのことが、釈尊の教えの厳しい一点であると言える。このことは、やがて『歎異抄』の「地獄は一定すみかぞかし」「念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ」(第2章)という言葉となっていく。
- (1) 富蘭那(プーラナ・カッサパ)善惡の行いとその果報との間の因果関係を否定し、道徳否定の思想家である。『涅槃

槃經』の経文に、「黒白業無ければ黒白業の報無し」などと語られているのがそれであり、善業悪業とその果報の否定は現世快樂論となるから、「涅槃」という言葉は、仏教で説かれる「涅槃」とは意味内容を異にし、「無上涅槃の道を演説す」とある言葉は、その意味で解釈しなければならない。

- (2) 末伽黎拘舍離子(マッカリ・ゴーサーラ)善悪の業による因果応報を否定し、運命論を説いたとされる。経文中に、「一切衆生の身に七分有り。何等をか七と爲す。地・水・火・風・苦・樂・壽命なり」とあるのは、後出の5人目のバクダの説のようである。
- (3) 那闍邪毘羅胝子(刪闍邪毘羅胝子, サンジャヤ・ペーラッティブッタ)不可知論, あるいは、懷疑論を説いたとされる。
- (4) 阿嚩多翅金欽婆羅(アジタ・ケーサカンバリン)唯物論を説き、道德否定論を説いたとされている。地・水・火・風の4元素と、場としての虚空のみを認め、魂を認めない思想であった。王の殺生が無罪であることを唯物論で解明している。
- (5) 迦羅鳩駄迦施延(バクダ・カッチャヤナ)七要素説を説き、宇宙あるいは人間は、諸々の要素の集合体であるという集積説を立場とする。実践的には、道德を否定している。『涅槃經』の経文には、殺害の罪なきことを、「刀、人を殺すに、刀實に人に非ず、刀既に罪無きが如し。人、云何んぞ罪あらむや」と述べている如くである。
- (6) 尼乾陀若提子(ニガンタ・ナータブッタ)ジャイナ教の開祖である。不殺生と自制と苦行を説いたとされる。『涅槃經』の経文には、大臣の言葉も、師の教えの言葉も、別の思想が語られているようである。「一切衆生は八萬劫を経れば、生死輪に於て、自然に脱することを得。有罪も、無罪も、悉く亦是の如し」とあるのは、(2)に掲げたマッカリ・ゴーサーラの運命論・必然論の思想であろうと思われる。しかしながら、如来の教説は、阿闍世王がまだ責任主体としての自己が確立していないことを明らかにするために、六師の甘言が巧みに用意されているのであり、やがて「月愛三昧」を経て「無根の信」に至る伏線として意味があるのであり、歴史上の六師の教説を正確に祖述する意図はないものと考えられる。

[註8] 「大王。是光雖爾實不可説不可觀見。乃至無有。王言。耆婆。彼天中天。以何因縁放斯光明。」(大王、是の光爾りと雖も、實には説べからず。觀見すべからず。乃至、青黄赤白、有ることなし。)と原文にあるが、「青黄赤白」の「白」の1字が次の文頭に来ており、宗祖の文には、「白王言耆婆彼天中天」とあり、「王に白して耆婆に言[イ]わまく、彼は天中の天なり」との読みが記されている。

[註9] 原文は、「大王今是瑞相將爲大王」であり、「大王、今是の瑞相は、將に大王の爲にせんとす」(国訳一切經)と読めるが、宗祖のこの文は、「將」「大」2字がなく、「相似」「及以」4文字が見られる。「大王今是瑞相相似爲及以王」とあり、宗祖による読みは、「大王、今、是の瑞相は、及-以[オヨビ]王の爲に、相ひ似たり」となっている。